

貸借対照表

平成23年3月31日現在

日清医療食品株式会社

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	49,273	流動負債	32,274
現金及び預金	24,960	買掛金	9,388
受取手形	255	関係会社短期借入金	10,000
売掛金	19,332	リース債務	61
リース投資資産	149	未払金	2,445
原材料及び貯蔵品	2,087	未払費用	4,130
前払費用	272	未払法人税等	2,092
関係会社短期貸付金	600	未払消費税等	945
繰延税金資産	1,575	前受金	1
その他の	106	預り金	406
貸倒引当金	△ 66	賞与引当金	2,759
		役員賞与引当金	39
		その他の	3
固定資産	29,381	固定負債	20,862
有形固定資産	2,853	長期借入金	20,000
建物	1,588	リース債務	120
構築物	16	資産除去債務	15
機械及び装置	16	繰延税金負債	223
車両運搬具	11	その他の	502
工具、器具及び備品	73		
土地	969	負債計	53,136
リース資産	66		
建設仮勘定	109	純資産の部	
無形固定資産	1,792	株主資本	25,830
借地権	120	資本金	100
ソフトウェア	1,497	資本剰余金	20
その他の	175	資本準備金	20
投資その他の資産	24,735	利益剰余金	25,710
投資有価証券	2,103	利益準備金	5
関係会社株式	11,330	その他利益剰余金	25,705
出資金	180	別途積立金	21,500
長期貸付金	297	繰越利益剰余金	4,205
関係会社長期貸付金	1,534	評価・換算差額等	△ 312
破産債権・更生債権等	76	その他有価証券評価差額金	△ 312
長期前払費用	17		
長期性定期預金	3,751	純資産計	25,517
敷金保証金	720	負債純資産合計	78,654
保険積立金	2,401		
前払年金費用	2,251		
その他の	216		
貸倒引当金	△ 146		
資産合計	78,654		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自平成22年 4月 1日
至平成23年 3月 31日

日清医療食品株式会社

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		172,909
売上原価		140,220
売上総利益		32,689
販売費及び一般管理費		19,583
営業利益		13,106
営業外収益		
受取利息	157	
有価証券利息	3	
受取配当金	1	
その他	40	202
営業外費用		
支払手数料	279	
支払利息	25	
貸倒引当金繰入額	13	
投資有価証券評価損	0	
デリバティブ評価損	34	
その他	3	356
経常利益		12,952
特別利益		
貸倒引当金戻入額	95	
固定資産売却益	0	96
特別損失		
投資有価証券売却損	369	
減損損失	30	
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	18	
関係会社株式評価損	4,756	
過年度資産除去債務費用	76	
災害による損失	125	5,376
税引前当期純利益		7,673
法人税、住民税及び事業税	5,026	
法人税等調整額	157	5,184
当期純利益		2,488

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ・子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ・其他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|-----|
| ・デリバティブ | 時価法 |
|---------|-----|

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| ・評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 | |
| ・原材料 | 主として、総平均法 |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出の備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数値計算上の差異は、その発生した事業年度に全額費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしている借入金の金利スワップ取引については、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金を対象とし、金利上昇リスクに備え支払利息を固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

③ ヘッジ方針

当該取引の実行及び管理は、取締役会において承認されたデリバティブ取引に係る規程に基づき資金担当部門が行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

① 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は100万円、経常利益は100万円及び税引前当期純利益は860万円それぞれ減少しております。また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、140万円であります。

② 企業結合に関する会計基準等

当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,270百万円
(2) 保証債務に係る事項	
取引先である下記の病院の金融機関からの借入債務に対し、保証債務を行っております。	
医療法人弘心会	212百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
① 短期金銭債権	21百万円
② 短期金銭債務	150百万円

3. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	185百万円
賞与引当金	1,160百万円
有価証券評価差額金	226百万円
関係会社株式評価損	2,000百万円
その他	888百万円
繰延税金資産小計	4,461百万円
評価性引当額	△ 2,159百万円
繰延税金資産合計	2,301百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△ 946百万円
その他	△ 3百万円
繰延税金負債合計	△ 950百万円
繰延税金資産の純額	1,351百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.1%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.7%
住民税均等割額	0.1%
評価性引当額の増減	28.1%
吸収合併による繰越欠損金	△ 5.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.6%

(3) 法定実効税率の変更

当事業年度に資本金が1億円以下になったことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の40.69%から42.05%に変更しております。この税率変更による影響は軽微であります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ワタキューセイモア株式会社	48	寝具の賃貸	(100.0)	兼任 2名	食堂受託 資金借入	資金の借入	10,000	関係会社短期借入金	10,000
							利息の支払	36	未払費用	36
その他の関係会社	株式会社ティ・エフ・ダブリュ	4,002	有価証券の保有、売買、管理並びに運用	—	兼任 1名	資金貸付	資金の貸付	35,000	—	—
							資金の回収	35,000		
							利息の受取 (注1)	43		
子会社	株式会社日京クリエイト	100	給食事業	90.0	兼任 4名	資金貸付	資金の貸付	3,000	—	—
							資金の回収	3,000		
							利息の受取 (注1)	7		
子会社	アグリク・C熊本株式会社	71	精米販売他	62.7	兼任 1名	精米購入 資金貸付	資金の貸付	1,180	関係会社短期貸付金	490
							資金の回収	539		
							利息の受取 (注1)(注2)	9	関係会社長期貸付金	150
子会社	アイビス株式会社	41	給食事業	100.0	兼任 2名	資金貸付	利息の受取 (注1)(注3)	21	関係会社長期貸付金	1,019

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を個別に協議し合理的に決定しております。
- (注2) アグリク・C熊本株式会社に対する長期貸付の返済条件は、期間5年、月賦返済としております。なお、事務所、工場の土地、建物について抵当権を設定しております。
- (注3) アイビス株式会社に対する長期貸付の返済条件は、期間15年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 株式会社ティ・エフ・ダブリュは、平成23年3月31日付けで当社に吸収合併されております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 364,541,131円38銭

(2) 1株当たりの当期純利益 35,546,111円01銭

1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、A種種類株式70株で除して計算しております。